

## 令和6年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 令和6年6月27日（木）15：00～16：35
- 2 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 委員 鴻上 大介            委員 本多 知里            委員 菅原 学  
           委員 住友 裕美            委員 明智 美香            委員 竹本 幸司  
           委員 中村 八重            委員 田那部 三枝        委員 山内 欣子  
           委員 重松 ほのか        委員 吉村 卓代            委員 藤田 敏彦  
           委員 北中 律子            委員 山本 豪              委員 山本 晴美
- 欠席者 委員 坂井 彩加            委員 石川 剛              委員 鎌倉 荘一
- 事務局 地域福祉課 課長 真鍋 達也、主幹 村上 美香、副課長 神田 紀香
- 4 傍聴者 0名
- 5 協議題 (1) 令和5年度障がい者相談支援事業報告について  
 (2) 事務局会議及び各専門部会、関係会議の報告について  
 (3) 日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について  
 (4) その他

(事務局)	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、令和6年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(あいさつ)</p>
(事務局)	<p>本日の会議の出欠状況についてご報告をいたします。</p> <p>本日、坂井委員、石川委員、鎌倉委員、が都合により欠席されるという連絡をいただいております、委員数18名に対し、出席委員15名で、自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、この4月の人事異動に伴い、新たにご就任いただきました委員の方をご紹介します。</p>

(事務局)	保健医療又は福祉関係者選出区分より、中村八重委員にご就任いただきました。一言ご挨拶いただけますでしょうか。
(委員)	西条保健所健康増進課の中村といいます。今年度4月から宇和島保健所の方から転勤して参りました。こちらの方の状況について、まだ十分に認識できてない部分もあるかと思うんですが、よろしく願いいたします。
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に移ります。今後の進行につきましては、住友委員長をお願いいたします。よろしく願いします。</p>
(議長)	<p>失礼いたします。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しい中、今回、令和6年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>また、先ほど課長からのご挨拶にもありましたように、昨年度は、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定に当たりまして、多数会議を開催いただきまして、ご協力いただきましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>本日の議題ですけれども、事前に資料を郵送いただいておりますが、議事に沿って、それぞれの各部会からの令和5年度の活動報告や、課題の抽出などがされているかと思しますので、有意義にご議論いただけたらと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは早速議事に入っていきたいと思っております。</p> <p>今日の議題、まず1として、令和5年度障がい者相談支援事業報告について事務局から報告をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>はい。そうしましたら令和5年度障がい者相談支援事業の報告についてというところで、まず1ページの方をご覧ください。</p> <p>すいません。座らせていただいて説明させていただきます。</p> <p>令和5年度に市が委託している相談事業所は、次の、生活支援センターあゆみ園、生活支援センターわかば、ささき育成園、まごころの会、社協障がい者相談事業所、どんでんどんの6事業所になります。</p> <p>相談支援利用人数の合計は、実人員で651人でした。昨年度が704人でしたので、53人減少しています。</p> <p>次に、相談支援方法別件数は、延べ5,957件と、昨年度の6,620件に比べて663件減少しています。</p> <p>相談支援方法別では、電話相談が2,011件と最も多く、続いて、関係機関との調整が1,953件、訪問が1,293件と続きます。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>次に資料2ページの相談支援内容別件数についてですが、延べ6, 992件のうち、件数の多い順に、「福祉サービスの利用等に関する支援」が2, 496件、「健康・医療に関する支援」が1, 179件、「不安の解消・情緒安定に関する支援」が1, 159件、「家族関係・人間関係に関する支援」が501件、「生活技術に関する支援」が424件となっています。</p> <p>件数の多い内容は、1番目から3番目までは、昨年度と同様なのですが、4番目と5番目が、昨年度と入れ替わっています。</p> <p>また、方法別件数、5, 957件と比べて、内容別件数が6, 992件の方が多ことから、1人の相談者が複数の相談を行っていることがわかります。</p> <p>続きまして、資料3ページの総合相談窓口の実績について報告します。</p> <p>総合相談窓口は、平成26年度より地域福祉課カウンターで、毎月第2金曜日の10時から12時まで開設しています。令和5年度の利用は実数12人、月平均1人でした。前年度と比べて、3人多くなっています。</p> <p>障がい別で見ると、身体障がいが多く、次いで知的障がいとなっています。相談内容については、「福祉サービス等利用」が多く、「就労全般」、「保育・教育・進路」、「不安等への傾聴」となっています。</p> <p>総合相談窓口の開設については、市政日より、民生児童委員協議会等で案内しておりますが、相談に来られる方があまり増えていない状況です。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局の方から報告がありましたけれども、この相談支援事業に関する報告について、何かご意見やご質問等ありましたら委員の皆様よろしくお願いたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>はい。2ページ、3ページ目のですね、項目の中でいくつかあるんですけども「権利擁護に関する支援」とかってありますよね。これって具体的にどういうふうな内容のことを指し示しているのか、もし差し支えなかったら教えていただきたいなと思っています。というのも、権利擁護ってよく使う言葉なんですけれども、僕たち私は全員権利擁護の対象になっているんですよ。福祉サービスの利用に関するのも権利の擁護だし、障がいの病気の理解に関することも権利の擁護だし、健康医療に関することも全部権利擁護というふうなことになるので、ここで指し示しているこの権利擁護に関する支援というのを具体的に何のことを言っているのかなっていうのが、ちょっとよくわからないので。もしよかったら、すみません。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>具体的には事業所で、相談をお願いしている部分なんですけども、具体的に何か、ずっと細かいところは、まさき育成園さんとかどんな感じですかね。ここで言う相談内容は。</p>

(副議長)	<p>例えば一つの例を申し上げますと、相談の中で、お子さんが父親に暴力を振るわれていて、それで関係者に集まっていたいて、どうするか、どこで保護するか。名前は言えないのですが、ある施設に入所していただきまして、そういうことをしつつ、権利擁護と示していると思います。</p>
(委員)	<p>いやいいんですよね。この言葉が指し示す中身っていうのがちょっとイメージがなかなか湧かないので、もうこれなんか、国とか県とかで、同じようなフォーマットがあるんですか。</p> <p>いや、あんまりここに時間を割くのもあれなんでね。</p>
(事務局)	<p>この相談支援事業についても、年間の統計を国に報告する内容になっていて、その報告の項目になっているものだったと思います。</p>
(委員)	<p>できるだけその権利擁護という言葉ではない表現説明の文言にした方が、よりわかりやすいかなあと思ってちょっと質問をさせていただきました。</p> <p>はい。以上です。</p>
(議長)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>他にご意見やご質問はないでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、協議題2の方に行きたいと思います。</p> <p>事務局会議及びそれぞれの各専門部会の会議報告関係会議の報告について、行いたいと思います。</p> <p>まず、事務局会議、相談支援部会、はたらく部会、権利擁護部会について、それぞれの委員の方から報告をお願いいたします。</p> <p>まず初めに事務局会議について事務局よりお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>はい。令和5年度の事務局会議の開催結果について報告します。</p> <p>資料の4ページになります。令和5年度は6回開催しております。</p> <p>事務局会議は通常、奇数月の第4火曜日に開催することとしていますが、5年度は計画策定の年度でしたので、自立支援協議会の開催日程に合わせて、ちょっと2週間ぐらい前倒してとか、開催したところもありました。</p> <p>開催日、6回載せておりますが、内容としては自立支援協議会や各専門部会の活動状況等の報告、また、令和5年度に設置といいますか、協議検討した理解促進プロジェクトチームなんですけれども、その理解促進研修についての検討協議などを行いましたけれども、5年度で解散ということにして、以後は事務局会議において、理解促進研修については協議していくということになっております。</p> <p>令和6年度、今年度も例年通り、基本的には奇数月の開催ということで、予定しております。以上です。</p>

<p>(議 長)</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>あとでまとめて、ご質問やご意見をいただきたいと思いますので、続きまして相談支援部会について、鴻上委員さんからお願いいたします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>はい。相談支援部会のご報告をさせていただきます。</p> <p>相談支援部会は、9つの相談支援事業所と、地域福祉課の方々が参加をさせていただきまして、偶数月の第4火曜日に実施をしております。令和5年度は計6回実施をしております。</p> <p>実施内容といたしましては、ここに書いてあるとおりですけれども、自立支援協議会事務局会と、全体会での報告ですとか、②、③にありますけれども各プロジェクトの実施、自立支援協議会全体会への協議事項の報告ですとか、相談支援の現任研修とか、地域リーダー研修とか、いろいろ研修がございますが、そういった研修に参加をして、参加した相談員の方に報告をしていただくというようなことですとか、こちらも相談支援の初任者研修などの現場研修の受け入れとかです、地域専門職の人材育成、行っております。</p> <p>あと、計画相談など、それぞれの担当ケースでの受け入れ可能状況とかです、コロナ関連の情報を共有、または困難事例などについて話し合っております。</p> <p>②の理解促進プロジェクトにつきましては、11月11日土曜日に、愛媛大学のアクセシビリティ支援室太田琢磨先生にお越しをいただきまして、改正障害者差別解消法について、ご講演をいただきました。ウィメンズプラザで78名の参加をいただいております。</p> <p>③では、よいよハッピーな作品展。こちらは12月2日から4日の3日間です、イオンモール2階のイオンホールで開催をいたしました。来場者数は過去最大だったんですけれども1,238名で158点の作品の展示がございました。</p> <p>それと、先ほども話が出たんですけれども、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画につきまして、目標数値の設定ですとか、確認、意見出しを行いました。</p> <p>その他、広報啓発活動といたしまして、先ほどご報告ありました総合相談窓口、などを実施いたしております。</p> <p>令和6年度の予定につきましては、新たな取り組みといたしまして、一つプロジェクトを新たに立ち上げまして、地域課題検討プロジェクトっていうものを、立ち上げまして、今後、地域課題につきまして、精査検討を行っていくような予定にしております。以上です。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>続きましてはたらく部会の報告を菅原委員さんよりお願いいたします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>はい。はたらく部会です。</p>

<p>(委員)</p>	<p>昨年度は全部で6回、開催しております。内容は、初回に新しい部会の運営方法等々、検討しましてあと、新部長と副部長を出しております。</p> <p>各プロジェクトに関しましては、特別支援学校の教職員向けの説明会、障がい者合同就職フェアプロジェクト、この合同就職フェアプロジェクトに関しましては、企業様向けに、事前研修が8月30日。愛媛障害者職業センターの高向様を迎えまして、講演をしていただいています。</p> <p>実際の障がい者合同就職フェアは9月26日、ウィメンズプラザにおいて参加企業者8社で応募者数は19名で内定者が3名になっております。</p> <p>作品展はイオンモールにおいて12月2日から4日に行っております。</p> <p>理解促進プロジェクトに関しましては他部会との合同開催ということで、愛媛大学の太田先生を迎えましてウィメンズプラザで行っております。</p> <p>今年度に関しましては、各プロジェクト、それぞれ同じように動いておまして、第1回目のはたらく部会が4月16日、これは当然、部会員が集まって今年度の、方針等々の確認をしております。</p> <p>第2回目が6月18日に行われましてこちらは代表者のみ集まって行っております。はい。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>続きまして権利擁護部会についての報告を事務局よりお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。令和5年度権利擁護部会の開催結果についてご報告いたします。</p> <p>令和5年度の部会については4年ぶりの対面開催ということで、8月28日に実施いたしました。</p> <p>内容といたしましては、1 令和4年度権利擁護に関する報告についてということで、障がい者の虐待対応件数が7件と成年後見市長申立が2件、それから成年後見支援センターでの相談件数が、実件数141件で、延べ件数が159件という報告をいたしました。</p> <p>次に、2番の令和4年度の新居浜市障がい者虐待防止センターの報告として、同センターの取り組みについてや、業務内容、具体的事例を4例紹介し、同センターでの相談対応件数は275件という報告をいたしました。</p> <p>次に3番、改正障害者差別解消法が令和6年4月1日に施行されるということで、改正障害者差別解消法の概要について勉強ということで、説明を行いました。</p> <p>そこで内閣府のホームページに掲載されております広報資料のチラシ等を配布させていただいています。</p> <p>次にその他というところで、理解促進研修事業について、先ほどからもご報告ありますけども、講演会を行いまして、参加人数が77人ということでした。</p> <p>次に、令和6年度の予定ですが、第1回の部会を、令和6年7月26日に開催予定です。はい。権利擁護部会の報告は以上です。</p>

<p>(議 長)</p>	<p>はい。それぞれご報告ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局会議の報告、相談支援部会、はたらく部会、権利擁護部会ということで、4つの会議、部会について報告をいただきましたが、まずこの4つの会議部会について、報告の質問であったりとか、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。ご質問ないでしょうか。</p> <p>すいません1点ははたらく部会の報告で、わかれば教えていただきたいんですけども、6ページの資料の中ほど、合同就職フェアのプロジェクトのところ、企業向けに事前研修ということで、愛媛障害者職業センターの方においでいただいて、障がい者雇用を進めるにあたってということで、講義いただいたんですが、ここにはどのぐらいの企業数が参加されたかを、お教えいただいてもいいでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>きちんと覚えてはないんですが、その時の、ハローワークさんからの回答で8社、参加いただいていたと聞いてはおります。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>この就職フェアの参加企業さんが対象ということではなく、障がい者雇用を進めることを考えている企業さん向けに発信した講演会だということでもいいのでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>ごめんなさい、私、把握しきれておりませんので、後日返答でいいですか。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>丈夫です。はい。なかなか一般企業さんに障がい者の雇用にあたって理解が進むといいのかなということを課題として感じているところですので、ハローワークさんが来ていただいているので。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>はい。ハローワークです。</p> <p>参加された企業さんは、合同就職フェアにこられた企業さんを対象に、ご講演をいただいたという形になります。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>せっかくの機会ですので、今後もしそういう機会があれば、面接会に参加される企業さん以外でも、障がい者理解を考えていきたいと思われる企業さんにも、せっかくの機会なのでご参加いただけたら、と感じたところです。</p> <p>その他委員の皆様からご意見ご質問はないでしょうか。</p> <p>では、ないようですので続きまして、精神保健医療福祉関係部会、こども部会、医療的ケア児支援協議会について、それぞれ報告をお願いいたします。</p> <p>ではまず初めに私の方から、精神保健医療福祉関係部会の報告をさせていただ</p>

<p>(議 長)</p>	<p>きます。</p> <p>資料の8ページをお願いいたします。</p> <p>部会の構成員については、その資料にある通りの構成員で実施しております。2ヶ月に1回、年間6回の開催で実施しております。</p> <p>部会での実施内容検討内容ですけれども、①として、精神障がい者の長期入院の方を対象とした地域移行支援を継続して行っておりますけれども、地域移行支援についての進捗状況の確認や、医療機関からの現状報告、あと個別のケースについての進捗状況などの把握や意見交換を行っております。</p> <p>ここ2、3年は、この中でなかなか地域移行支援が進まなかったり、対象者が挙がりにくいといったような状況があったんですけれども、昨年度は少しずつ個別面会ができたとか、あと、外出の同行であったり、退院に向けた外泊ができるといったような、そういった支援が継続できたという報告でした。</p> <p>2つ目として医療機関への理解協力をお願いする機会の検討ということで、主には新居浜市内にある2つの大きい精神科病院の方に、職員を対象とした研修会の実施、愛媛県が行っているピアサポート事業と連動して行っております。</p> <p>また、ピアサポーターの訪問による病院での入院患者さんを対象とした座談会の実施も、昨年度は対面で数回、両病院で行うことができましたりしています。</p> <p>また、地域移行支援の対象者を迎え、対象としたピアサポーターの個別面会なども数件ですが実施することができたという報告を受けております。</p> <p>ピアサポーターの方の体験の話であったりとか、面会などによって、一緒に共感をしていただけるような機会があることで入院患者さんが安心して相談ができた、退院に向けての意欲が高まっているといったような報告が病院の方から聞かれています。</p> <p>3つ目として、精神障がい者についての理解啓発事業の企画と実施ということで、2月11日に講演会を実施しています。講師として、岡山にあります岡山マインドこころの代表者、多田さんと、それから、そのNPO法人に所属している当事者の方9名に来ていただいて、当事者の方皆さんにも登壇いただいて、それぞれの体験の発表であったりとか、あとマインドこころが病院に対して働きかけをずっと続けて活動している活動報告などを、スライドと音楽を交えながら講演いただいたということになっています。参加された人数は113名でした。</p> <p>4つ目として社会資源の媒体づくりということで、令和4年度、新居浜市内の精神科病院に入院患者さんの実態調査を行ったんですけれども、この協議会でも、調査報告書と考察を配布させていただいたと思うんですが、その実態調査の考察のその他のところで、やはり社会資源について、なかなか理解されていないような現状があったり、病院の職員自身も、なかなかその社会資源を直接見ることや足を運ぶことができないので、パンフレットや写真の説明だけではわかりづらいということで、入院患者さんに説明がしにくいといったような、そういった課題が出されていました。</p>
--------------	--



<p>(議 長)</p>	<p>そのことでDVDを作成していこうということで、部会の中でプロジェクトを立ち上げて、30分程度の社会資源の紹介のDVDが完成しています。</p> <p>地域移行支援の対象者に限らず、精神障がい理解について、活用できるようなDVDに仕上がりました。出演されているのは皆さん精神障がい当事者の方が、ご自分の言葉で、体験を語られたりとか、B型であったりとかグループホームや家事援助など、サービスを利用されている場面も撮影させていただいて、ご自身が利用している、体験であったり感想お話をされているといったようなDVDになっていますので、また今後活用していただける機会があれば、ぜひお願いしたいと思っています。</p> <p>DVDについては、部会の機関にはすべて配布をしているんですけども、それ以外では地域福祉課の方で保管していただいていますので、自由に貸し出ししていただけるということですので活用していただけたらなと思っています。</p> <p>この媒体づくりについては、編集作業などは業者をお願いしたので費用がかかったりしたんですけども、愛媛県の方から、地域移行支援の、ピアサポート事業についての委託費をいただいています、その委託費の中で作成することができておりますので、県の方にも報告をしております。</p> <p>4つ目としては、医療機関に、令和4年度実施した実態調査について、もう少し細かく課題の抽出であったりとか、医療機関の中でその実態調査をどのように活用して、院内の中でも共有しているのかといったことを報告いただいたことがあります。</p> <p>令和6年度の予定については資料の方でご確認をお願いいたします。作りましたDVDを1枚だけ持ってきていますので、表紙だけでも、回覧させてもらいます。</p> <p>それでは続きましてこども部会の報告を、明智委員さんからお願いいたします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>失礼します。令和5年度のこども部会の報告をさせていただきます。</p> <p>児童通所支援事業所とタイムケアの事業所と関係機関が集まって、年6回開催しております。奇数月に開催しています。</p> <p>こども部会は令和3年4月より設置されまして、5年度も2ヶ月に1度、開催することができました。地域における障がい児の療育支援にかかる質の向上等の課題や、地域における共通課題についての検討及び事業所間の情報共有を図るための活動を行っています。</p> <p>1つ目は、まだまだ児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問等の事業を知らない方のために、市内の広報するために、毎年、事業所の紹介の展示をしたり、あと相談会を設けたりしています。令和5年は6月25日日曜日の午前中に行いました。</p> <p>展示は、総合福祉センターの方で開催しているんですけども、1ヶ月間開催、展示させていただいて、延べ300人の方に見ていただくことができました。</p>

<p>(委員)</p>	<p>6月25日の相談会には、15の事業所が参加しまして、ご相談にこられた方は108人でした。</p> <p>2番目に、よいよハッピーな作品展への協力もさせていただいております。こども部会からは2事業所が参加させていただきました。</p> <p>3つ目は、事業所間の情報共有や地域課題の抽出のために、グループワークを毎回しております。</p> <p>自立支援協議会への報告であったり、昨年度は福祉計画などもございましたので、その報告をまとめたり、研修会をしばらくコロナの影響でできていなかったもので、令和6年度に開催するというので、テーマについて検討をしたりしました。あとは、事業所が増えて参りましたので、様々な行動上の問題を持っているお子さんもたくさんいらっしゃるの、その困りごとなどについて検討していました。</p> <p>性についての困りごともたくさんありましたので、令和6年度に、今週末になるんですけども、講師をお迎えして講演会をする運びとなっております。</p> <p>あとは余暇支援や、報酬改定や、制度の変更によって、守らなければいけない、定員の遵守についての情報共有もしました。</p> <p>令和6年度の予定としましては、理解促進啓発事業として、展示と相談会の開催とあわせて、午後から、性についてということで、桑原綾子先生お招きして、講演会を開催することになっております。</p> <p>また引き続き、よいよHAPPYな作品展へとグループワークなども開催する予定です。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>はい。ありがとうございます。続きまして、医療的ケア児等支援協議会について、事務局よりお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。医療的ケア児等支援協議会については、令和5年度に2回開催しております。</p> <p>参加している機関としましては、小児の医療機関として、県立病院とゆりかごファミリークリニック、あと訪問看護ステーションですとか、特別支援学校の先生にも参加いただいています。ほかに、障害児の通所支援事業所と相談支援事業所、発足のときにはいらっしやらなかったんですけど、途中から県の薬剤師会からも多職種連携ということで参加いただくようになってきてまして、あと西条保健所と、市の関係課から参加された協議会になっています。</p> <p>5年度の検討・協議しましたのが、医療的ケア児の調査について、令和3年の調査以降、その後、調査ができておりませんでしたので、それに追加、継続調査をしようということで、検討しまして、3月に最終調査票の確認をした上で、4月に調査票を配布して、今だいぶ返ってきております。</p> <p>あとは、災害時の個別避難計画の作成についてと、障がい児福祉計画について</p>

<p>(事務局)</p>	<p>の内容も含めて、あと、今年度からの新規事業になりますけれども、電源が必要な医療機器を使っている医療的ケア児・者の方が、災害で停電になった場合に、電源確保ができないということで、その非常用発電装置の購入支援をしようというものがあります。県内、他の市でも始めておりまして、新居浜市はまだしてなかったんですけれども、今年度から新規事業として取り組むということになりました。この場でもご報告をしております。</p> <p>令和6年度につきましては、その医療的ケア児の継続調査の今回の結果を受けて、今後どういう支援につなげていくかっていうようなことを話し合わないといけないなということになっておりますのと、あと、協議会として関わる対象者が、当初、18歳までの医ケア児ということだったんですけど、協議会ができて以降、この18歳を超えて、いわゆる「移行期」になった方とか、医療的なケアが必要なくなった人とか、そういう人の対応をどうするかってということとか、個別避難計画の作成に向けて、ひとつずつでも取り組んでいこうというようなことで話をしておりますが、そのためにも防災、危機管理課ですとか消防などの関係課の職員が新たに委員として入った方がいいんじゃないかというような意見もありますので、その辺りも考えていかないといけないなと考えております。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただいま3つの部会協議会から報告をいただきましたので、委員の皆様から質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>はい。お願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>先ほど、はたらく部会に質問がありましたが、ちょっと回答したことを間違っていましたので、訂正、よろしいでしょうか。</p>
<p>(議長)</p>	<p>はい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>先ほどの3事前研修参加企業が8社とお伝えしたんですが、ちょっと間違えてまして5社です。</p> <p>あと、参加企業様からのアンケートの回答も含めてなんですが、ジョブコーチ支援とか、そういったサービス、あと、障がい特性等々の説明等々あったのがよかったというような回答。あと反対にですね、これ開催したのが8月30日というところで、月末ということだったので企業としては非常に多忙であった、学生の採用面接とか、そういった秋、時期等々も重複したっていうのでなかなか出席をするっていうのが難しかったっていうふうな回答も受けておりますので、その辺も含めて、今年度は時期等々の検討をしております。</p> <p>以上でございます。</p>

(議 長)	はい。ありがとうございました。それでは他に。
(委 員)	<p>すいません。10ページの医療的ケア児のところ、令和6年度の新規事業で非常用発電装置等の購入支援についてというのがありますけど、この前かな、高専でこのことで研修会があつて行ってきたんですけど、フクダ電子さんかどこかやられていたんですけど、非常用発電機でガソリンの管理とか、どこまで満タンにしといたらいけないとかいろいろ専門的なアドバイスが結構ありました。</p> <p>そもそも発電機は、かけて発電するので、結構、力要りますよね。ただ、機械をそのまま購入していただいただけじゃなくて、そのあとのフォローをどうするかというような、研修も必要なんじゃないかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>非常用発電装置の購入支援についてなんですけれども、今日、皆さんに資料お配りしてないんですけども、日常生活用具支給事業の中で購入を支援するっていうことで、始めまして。そうですね、引っ張ってかける発電機も対象の品目になっていますし、蓄電池と言って、キャンプとかに使ったりとか、こういう補助ができたのもあつて、家電量販店の店頭と並んでいたりするのですが、このパソコンぐらいの大きさのポータブルの蓄電池というものとか、車用の電源インバーターなどを対象にしています。</p> <p>確かに今、藤田委員さんがおっしゃった研修の時にも講師の方が言いましたが、それを常にメンテナンスをしながら、発電機だったら月に1回はエンジンをかけるとか、使い方をきちんとするとか、そのポータブル電源も、最低でも半年に1回は充電を必ずしておかないと使えなくなるとか、長く持たせるためにもそういうことをしないといけないし、いざっていうときに、どういう動きをしたらいいかとかっていうのを、避難訓練じゃないですけど、そういうのをやっていくというのも必要ですねっていうようなお話があつたと思うので、そのあたりは確かに医ケアの協議会の中でも、課題としては挙がっておりまして、はい。</p> <p>ちょっと発電機を誰がかけてくれるのかというところまで、そういう個別のことについてまだ考えられていないので、それを検討していかないと、1個ずつでもしていかないといけないという話にはなっています。</p> <p>あとちょっと、もしよろしければ竹本委員さん、何かありましたら。</p>
(委 員)	<p>すいません私も今、ご指摘をいただいて、そういうもんなんだというぐらいの正直、レベルなんで。そういうこちらの部会でもですね、今のすごく貴重な意見をまたこの会で共有して、もし、あれって多分フクダ電子がそういうメーカーのことだと思うんですけど、またそういう方も呼びして、いろいろ細かく教えてもらうような機会も我々も作ればと今聞きながら思いました。ありがとうございました。</p>

<p>(議 長)</p>	<p>はい。ご意見ありがとうございました。</p> <p>またではそのような機会も設けていただいたりとか、医療的ケア児の方への対応もそうですし、災害時の対応についても、他の部会でも出たんですけれども、災害時福祉避難所に指定されている各福祉施設なども、備蓄として発電機を持っているんですが、私たちの法人も、発電機のエンジンかけられる職員が2名しかなくてですね、職員研修で、全員とは言わないけれども半数の職員はかけられるようにしようということ、昨年話し合ったりしましたので、そういった実地訓練や、体験してみることは必要かなと思いますし、蓄電池などは最近一般家庭でも、備蓄として備えているところもあったりするので、今聞いていて、福祉避難所も、ガソリンの発電機の方が容量が大きいかなと思うんですが、もう少し今私達でも使えるような蓄電池も備えたいなというような感じはしました。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>その他ご意見やご質問等ないでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、自立支援協議会から明智委員さんに出席をお願いしています、新居浜市地域発達支援協議会について報告の方お願いいたします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>失礼します。新居浜市地域発達支援協議会の報告をさせていただきます。</p> <p>出席者のところを見ていただいたら、非常に関係機関教育、福祉、就労、或いはひきこもりの方の支援をしている事業所さん。当事者の会、すごくたくさん、広い範囲の関係の方が集まって年3回開催されております。そして毎回アドバイザーとして、吉松先生と渡辺徹先生がこられていて、最新の教育の情報とかをお話いただけることになっています。</p> <p>まず1回目は、個別最適な学びとICT等の活用ということで、各関係機関でICTとどのような使い方がなされて、その成果と課題について、話し合いが行われました。</p> <p>また、ペアレントメンターという制度が広まっておりまして、障がいのある子の保護者の方が、一定の研修を受けて、当事者同士で支え合うっていうようなことが広がってきております。</p> <p>教育委員会の発達支援課の施策だったり、実績についての詳しい報告が毎回あります。</p> <p>2回目は、引き続きこの年度よりずっとこうICTのことが、議論の中心となっています。2回目、3回目もICTのこととか、或いはインクルーシブ教育とICTの利用についてということで、詳しく、それぞれの機関で、どんどん、特に学校の方ではICTの教育が進んでいて、肢体不自由の方とか、自立障がいの方とかいろいろな特性に合わせていろいろな教育の場面で使われている。</p> <p>この前年度のお話ではまだ弊害についてってところの話が多かったんですけども、そのインクルーシブ教育っていう中でICTをどのように活用してって、成人期につなげていくのかというようなお話がたくさん聞かれました。</p>

(委 員)	<p>3回目では、障がいのある子供さんの就学について手続きの流れがあったりとか、あと、新居浜市では生活介助員さんというような方がたくさん配置されているんですけども、就職の問題であったりとかいうこともお話ありました。</p> <p>令和6年度も3回開催される予定です。第1回目が7月8日に開催されることになっています。以上です。</p>
(議 長)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただいま、明智委員さんから報告いただきました、協議会について何かご意見ご質問の方ないでしょうか。</p> <p>明智さんに、もしわかれば教えいただきたいんですけども、発達支援協議会の中でいろいろこういった有効な ICT 等の利用とか活用について議論されたり、支援者としてのどういった支援が、個別的具体的に特性に合わせた支援として有効なのかといったことが、検討されているのかなと思うんですが、私たち障がい者の福祉サービス事業所であったりとか相談支援事業所としても、ここ数年発達障がいを抱えていらっしゃる対象者への支援や、ニーズがすごく増えてきてまして、相談支援事業所としての関わりもすごく多いですし、相談業務も増えていたりとか、実際、就労移行やB型の事業所などでも、発達障がいの方の援助してあって、そして就職についての支援をしていく場面も多いんですが、なかなか苦慮している事業所さんや相談員が多いかなと思うんですけども、この協議会に何かお力を借りることができたりするのでしょうか。</p>
(委 員)	<p>成人期のご相談とか就労の支援の場っていうことですかね。</p>
(議 長)	<p>相談者がいなくて困っている方が、多分市の窓口に行かれたりして、そこから委託の相談事業所とかにどんどん、振られてくるというところで、ご本人やご家族が、相談に駆け込んでくるとか、ひきこもっている方のご家族が相談に来るといったことが多かったり、保健所あたりもひきこもりの相談なども多いのかなと思ったりするんですけども、そうですね成人期の方なんですけれども。</p>
(委 員)	<p>すごく増えてるなどは、はい、思います。</p> <p>ご出席されている方の中にも、多分、障がい者就業・生活支援センターエールさんだったりとか、ハローワークさんだったりとか、就労関係の方も多くいらっしゃるって、サポートステーションの方もいらっしゃるって、事例の報告であったりとか、そういうのは時々お伺いすることもあるんですけどこの ICT の分野については、学校場面でのことがやっぱり多く報告されていて、あと、LDの方だったり ADHDの方とかその、昔、ちょっと前と、随分なんか様変わりしてきていて本当にお1人お1人、文字が書きにくいとか、何か板書が難しいとか、そのマスの中に書くことが難しいみたいなタイプの人に、様々なタイプの教科書が用意され</p>

<p>(委員)</p>	<p>ていたり、そのタブレットをどんなふうに活用しているかとか、特別支援学校の活用の仕方とかもご報告があったりもしましたが。</p> <p>成人期の発達障がいの方でみたいところが、多分余暇として使っていたりとかね。そういうのは、十分にいろいろあたりされるんだと思うんですけども、そのやっぱり対人のその難しさを持っている人たちが、それをツールとして使うというところが、なかなか難しいところがあるのかなと思って。</p> <p>肢体が不自由でコミュニケーションのマイนด์があつて、コミュニケーションとりたいとか相談したいとか、いうふうなニーズがある方に対してはすごく有効な機器かなと思うんですけども、自分が困ってるかどうかよくわからないとか、誰にどんなふうにみたいところは、やっぱり人になりますよね。</p> <p>なので、すごくどんどんね、いろんな人工知能が発達しているのは、この後どうなるのかがわからないですけど、今のところが、じゃあこれがみたい、見せてあげるとか、先ほどの精神の連絡会でもありましたけど、やっぱり、視覚や聴覚に訴えるもの、直接、疑似体験ができるようなものを通して理解が進むということはすごくあるので、言葉だけよりもなんか見たり、書いたりしてあげた方がすごく有効だなとは思うんですけど。</p> <p>それが、この今のこの機械がどのようなところまで対応できるのかがちょっと私も不勉強であるんですけど。すみませんお答えになりませんで。</p>
<p>(副議長)</p>	<p>すいません。この会に私も参加しており、反省の弁をちょっと述べたいんですけど、今、明智委員がおっしゃったとおりなんですけど、都会ではインクルーシブ教育を遂行されていて、新居浜市も舵取りをぐっとこのインクルーシブ教育にされる予定だそうです。</p> <p>今、明智さんがおっしゃったように、もう幼稚園から高校卒業するまで、IT教育をバシッと受けて育った子たちが、私ども入所施設を持っているものですから、この会に参加しても反省したり今後どうなるんだろう。うちの施設も合理的配慮というのに欠けるみたいな施設になっていくんじゃないかなという危機感をちょっと感じておるんですけど、そういうIT教育をすごく受けられた方が卒業されてきて、就労されたり、A型だったり、そういう方はいいとして、入所の方を受入れるとして、こういうふうにタブレットで見て支援をすとか、視覚支援をきちっとすとか、その方の障がい特性に合ったような、今まで幼稚園から高校卒業まで教育を受けたことを、入所してそれを引き続いて、入所施設でそれができんだろうかという危機感を、強くこの会に参加すると持つんですよね。</p> <p>今まで私どもは、例えば今の時代の流れで、タブレットも持ち込んでよろしいでしょうかとか、長期でお預かりする方が、先ほど言ったこういうゲーム機械を持ち込んでいいかというご相談が多々あるんですけど。壊されたらいけないからとか、盗られたらいけないからとかっていうような理由で、持ち込みをお断りしてる事例が多いんですよ。</p>

<p>(副議長)</p>	<p>しかし、この教育を受けている幼稚園から高校までいろんな教育を受けた方が、そういうふうになん年にもわたって育っている方に対して、入所施設が今後そういうことを拒否できるのか、そういうことに対して目を向けなくて済むのか、みたいな危機感をすごくこの会に参加するたびに感じております。</p> <p>だから先ほど申しましたように、個々の障がい特性に合った支援を、入所施設であろうともしなきゃいけないので、合理的配慮のことも考えると我々施設職員も、もっともっと勉強しなきゃいけないなっていうことをこの会に出るたびに感じております。すみません。以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>いろいろご意見ありがとうございました。</p> <p>保健所の方では、お願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ちょっと保健所の立場ではないかもしれないんですけど、この新居浜市のこの発達支援協議会の対象というのは18歳までの発達障がい支援っていう、その辺の対象は大人も含めた会なのか、いわゆるもう18歳までの発達障がい児と言われる、大人になってない人たちが対象なのかなど、どうなのかなっていうのが私の今の疑問な点と、あと、新居浜市については、こども発達支援センターがありますので、こども発達支援センターで、また障がいのお子さんとか相談についてはしっかり相談体制ができていくかと思うんですが、そのあと、大人になって、こども発達支援センターでは相談を受けられない、どこまでの年齢の方の相談に対応していただいているのかちょっとわからないんですけど。</p> <p>大人の発達障がいも相談する場とかいうのはもう、先ほどのお話だと相談支援事業所さんの方に流れてきて、そこで相談対応するっていうようなことになっているんですかね。</p> <p>何が言いたいかというと、発達障がい児は大人になっていきますので、障がいがあって子供の時に支援を受けてる人は、それでその流れでいけるとは思うんですけど、発達障がいは大人になってから診断されるという方もたくさんいらっしゃるし、大学に入ってから、あれ、自分はちょっと何かって思ってたとか、家族も気になってとか、あと、引きこもりになってしまったりとかっていうようなことがあるので。ごめんなさい、私だけわかってないのかもしれないんですけど障がいのある方の大人の相談っていうのは、いわゆる、相談支援事業者さんで受けるっていう感じになっているんですかね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>発達支援センターも当初、できてすぐのときはお子さんを、みたいなことをおっしゃっていたと思うんですけども、今は多分、大学生以降の方とか成人の方のご相談を受けているとお伺いしています。それで多分、福祉の方に繋がっているんじゃないかなとは思いますが。はい。どうなんでしょうね。</p>



<p>(事務局)</p>	<p>こども発達支援センターは発達支援課にあつて、確かに明智委員さんおっしゃったように発達支援課は、障がいがあるなど就学にあつてちょっと懸念されるようなことがある子供さんが、学校に入るにあつての支援をついていうことでできたところですが、その後、18歳を過ぎて進学されたりとか、そのあともずっと支援はしていきます、と個別に対応されているようなんですが、さっき言われたように、大人になってから、そういう診断を受けたりとかつていう場合に、その時点でこども発達支援センターに相談に行くつていうと、発達障がいについては発達支援課が対応するとはなつてはいるんですけど、やっぱり、地域福祉課に来られて、具体的に相談するんだつたらちょっと相談支援事業所とかの方に行つてみますつていう案内をかけたつてもしますし、何かいざストレートにこつていうところが、ちょっとはつきりしてないと。こども発達支援センターなのか、保健センターとかだつたりもするし、そこら辺は確かに大人だと、どこが対応しますつていうのは難しいところにはなつてはいます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>例えば、特別支援学校までは、ここに出つてはいましたように、放課後等デイサービスとかいろいろサービスが受けられますよね。だけど18歳すぎると、これ18歳の壁と言つてはいますけど、結局、そういうサービスが受けられなくなつて、最悪、保護者が仕事をやめて、子供の面倒を見ないといけないような場合も出てきてはいますよね。</p> <p>だから、できれば、そういう、結局18歳過ぎた後の、利用者もそうだし、お母さんなり、お父さん、その人らも支援を必要になつてくるわけですよ。</p> <p>それはハローワークの方にも関わつてくると思います。短時間労働とかいろいろな、なるべく就労できるように、障がいのある人を抱える中で、そういうのを、例えば、一番望まれたような、放課後等の成人版があつたらいいねとか、いろいろな問題が今から出てくるんじゃないかなとは思つてはいますけど。</p>
<p>(議長)</p>	<p>はい。いろいろご意見ありがとうございます。</p> <p>そういう意味では、ちょっと新居浜市の中で、どんなふうに関別の支援をしていくのかとか相談支援事業所もこうスキルを上げたりとか、有効的ないろいろな支援方法を模索していかないといけないかなと思つてはいますけど、現状としてはその成人になつて30代とか40代になつて、発達障がいの診断を受けられた方とか、ちょっとどうしていいのかつていうところで、福祉課に相談に行き、相談支援事業所に相談してつていうところになるんですけども、もう少し丁寧な有効的な支援ができればいいのかなと思つたり、そこの相談支援事業所だけで支援しきれないことも多いかなというところもあつたりするので、必要な場合はケース会議を開いたりして、経済的な問題であつたりとか、うつ病を発症している場合とか精神科受診を勧めるとかという、医療との連携もして行くんですけども、なかなか相談員が関わるだけでは生活の基盤を立て直すみたいなことまでは難しいで</p>

<p>(議 長)</p>	<p>すし、就労に向けて進めていくのも難しいかなという方とか。また、一般企業に就職した後、なかなか企業の中でうまくコミュニケーションが取れなかったりとかっていうところであつまずいて、そこから、休職して、診断を受けて、離職して、そして発達障がいの診断を受けてサービス利用に来るみたいな方も結構いらっしゃるんですね。</p> <p>それでまた再就職をっていうふうに考えて希望されるんですけど、なかなかこう私たちのスキルを上げないことには、ほんと支援がちゃんとできてないなというのを実感しています。</p> <p>はい。そんなところなんで、また今後ともよろしくお願いします。</p> <p>そういった課題の整理がどこかでできたらいいかなという感じがしました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>その他ご意見等ないでしょうか。</p> <p>それでは次に、協議題3について、日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価についてお願いいたします。</p>
<p>(副議長)</p>	<p>それでは次、12ページをご覧ください。</p> <p>まさきの里の施設長が作成したものにプラスアルファをちょっと報告したいと思います。</p> <p>1番から10番までなんですが、定員等、短期入所1名、配置人員等はそこに書いているとおりです。</p> <p>10番の看護師の配置なんですが、うちの施設、今、どこの施設もそうなんですが、看護師さんのきてがないというか、なかなか就職されても、すぐ辞められてしまうっていう現実がありまして、令和5年12月1日から、令和6年1月31日までは看護師不在のまま支援を行いました。これは本体（まさき育成園）の方の看護師2名が手助けに行って、何とかフォローができております。</p> <p>11番の日中サービス支援型を設けた趣旨なんですが、今、前も同じこと言っているんですが右肩上がりに障がい者の方が増え続けている現状の中で、若い強度行動障害者の方や自閉の強い方と、重度化していく高齢の方と同じフロアで支援するっていうのはもう危険であり、支援の格差もあり難しくなったためにこのような施設をつくりました。</p> <p>身体及び精神の状況に応じた日常生活はもとより、ゆっくりゆったり過ごしていただくために、このような施設を設けた次第です。</p> <p>それと、職員人数も、入所施設と同様の人数を配置できるという利点もありまして、日中支援型にいたしました。</p> <p>12番13番は、まとめてお話しさせていただきますと、障がい者の自立を地域で支えられる共生社会の実現に沿った、安らげる生活の場を提供し、利用者の個々の身体及び精神の状況に応じた日常生活はもとより、余暇活動の社会生活上の支援を重視したサービスを提供することを基本理念といたしております。</p>

<p>(副議長)</p>	<p>その日中支援の方法なのですが、生活リハビリとなる食事、排泄、入浴の3大介護に重点的に取り組みました。</p> <p>日中支援は季節の行事、お花見会であるとか、端午の節句のパーティーであるとか、七夕会、花火会など開催しつつ、個々の趣味にあった生け花教室なども行っております。利用者の方は自分が生けたお花を自分たちのそれぞれの部屋に飾って、楽しんでいらっしゃいます。</p> <p>家庭菜園でキュウリやトマトを育てて収穫し試食を楽しみました。</p> <p>そのほか、野外でランチパーティーとかおやつを食べ、外出できない中で工夫を行いました。</p> <p>14番ですが、令和5年度の5月から5類になって、園は一応開放したんですけどやはり新型コロナウイルスの影響が多少残っておりまして、部外のボランティアの活動とか、そういう受け入れは、今現在も中止したままになっております。少しずつ買い物とか外食等は機会と、ご本人さんの体調を見ながら、少しずつ出ることを行っております。</p> <p>15番の、利用者の健康管理の件ですが、利用者の日々の健康状態の記録を職員全体で共有、確認し、異常の早期発見とか受診に努めております。</p> <p>これはもう協力医療機関である阿部内科のドクターなのですが、看取りを本体とまさきの里で両方受け持っていていただいているんですけど、もう本当にこのドクターなくしてはうちの施設は語れないぐらい、インフルエンザとかコロナなど感染症に園がすごく困ったときは、もう年末年始関係なく、1日何回も往診に来ていただいて、このドクターの支えがあってこそ、まさき育成の法人がすごく助かっているところがあります。</p> <p>16番が特徴、うちの施設の日中支援型の特徴なのですが、機械浴、ストレッチャーとかリフトによる設備が整っておりまして、安心して安心安全な入浴を楽しんでいただいております。</p> <p>先ほど申しましたようにコロナ禍で外出できないときは、駐車場で皆さんでのイベントや、トマトとかキュウリを育てながら、身近でできる楽しさを提供しております。</p> <p>また誕生日会ではパンフレットを見せて、ホールケーキのどれが食べたいか、チョコレートやイチゴ、それぞれの好みに沿ったケーキを選び、誕生日パーティーを開催しております。</p> <p>17番、18番、19番は、そこに書いてあるとおりで、ほぼ区分6の方が多いものですから、すごく障がいが多い方が多いです。60歳以上も14名いらっしゃいます。</p> <p>日中の過ごし方なのですが15名の方は、園の中で先ほど言った支援を受けておるんですが、4名の方はうちの法人の就労Bに働きに行かれております。</p> <p>その他のところなのですが、コロナ5類移行後、保護者の面会や利用者の外出、外泊等は条件つきで緩和されて、一泊ぐらいでご家庭に帰っていらっしゃる方と</p>
--------------	--

<p>(副議長)</p>	<p>か、買い物とかで外出されている方もいます。</p> <p>不備なんです、利用者の高齢化に伴いまして、廊下とか教室で転倒事故が3件、令和5年度に発生しております。</p> <p>あと、施設内だけの支援が中心となって、この開園当初（コロナ前）には、道後温泉に一泊旅行に行くっていうことを即目標として実施したんですが、それから1度もそのことが実現しておりませんので、体調と世の中の情勢を見ながら、このことがもう一度再開できたらなというのが、今、職員の目標として支援に頑張っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、本多委員さんより、まさきの里についてご説明いただきました。何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは次、協議題4その他について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。そうしましたら14ページをお開きください。</p> <p>新居浜市における障害者就労施設等からの物品調達実績及び物品調達方針についてご説明します。</p> <p>国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律が平成25年4月1日より施行され、新居浜市におきましても平成26年度より「新居浜市における障害者就労施設等からの物品等調達推進方針」を定め、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図っております。</p> <p>まず、令和5年度の調達実績は504万4,865円、令和4年度の調達実績364万3,087円に比べて140万1,778円増となっています。</p> <p>15、16ページには、調達推進方針を定めていますが、今年度の目標として、令和5年度実績（504万4,865円）を上回ることを目標としています。</p> <p>続きまして、17ページ18ページの、障がい理解促進研修・啓発事業のところですが、5年度の実績については、各部会さんの方から、部会での取り組みの説明でもありましたので、ここは省略させていただきます、18ページの令和6年度の啓発事業の予定についてですが、1番と2番のところはこども部会さんの方で今週末に実施がありますということで、紹介もさせていただきました。</p> <p>3番、4番の啓発事業につきましては、研修名は未定ですが、9月14日と、11月8日に講演会を予定しております。</p> <p>5番のところは、例年開催しております、よいよハッピーな作品展。6番にありますのは、はたらく部会さんの就職面接会ということで、これについてはちょっと理解促進研修という形ではないんですけども、事業として掲載しております。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>7番目のところも、研修名は未定ですが、精神保健医療福祉関係部会による講演か、もしくは人形劇を今年度はやろうかというような話を伺っております。以上が令和6年度の啓発事業の予定になります。</p> <p>続きまして19ページですが、令和6年度の心身障がい者（児）福祉のつどい等開催事業について。これはもう長年やっております事業ですけれども、福祉のつどいについては7月21日に。体育大会（運動会）につきましては10月27日、日曜日の予定で、計画をしております。</p> <p>続きまして20ページ、21ページですが、新居浜市福祉プール開放事業開催要領ですけれども、こちらも例年実施しております、障がい者・児のために市民プールを半日貸し切りまして、実施しております。昨年度は台風の影響で、実施ができなかったんですが、今年度は8月9日、8月の第2金曜日に実施するというので計画しております。</p> <p>また、関係団体さんの方には案内をお送りしまして、市政だよりホームページにも掲載いたしますが、参加者の募集を行います</p> <p>最後に、新居浜市障害者自立支援協議会委員の改正についてなんですけれども、こちらの方、資料はございませんが、委員の皆様の任期が令和6年11月30日までとなっております、今年度が改選期となっております。</p> <p>今後の予定といたしましては、10月ごろに、各団体の代表者の方々へ委員の推薦依頼を行う予定です。また、公募委員につきましては市政だより11月号に募集の記事を掲載する予定となっております。</p> <p>それから、今日お配りしておりますチラシですが、8月3日にワークチームゆいさんによる、ゆいのエコ広場が開催されますので、またご利用くださいますようご案内いたします</p> <p>最後にご報告なのですが、第16回愛媛県障害者スポーツ大会が、5月25日に水泳競技、それから26日に、陸上競技、アーチェリー、卓球、フライングディスクがありまして、水泳には5名、26日の競技には17名が参加いたしました。この大会は、SAGA2024第23回全国障害者スポーツ大会の選考会になっておりまして、アーチェリーに出場された末永賢一さんが、全国大会への派遣選手に決定されておりますのでご報告いたします。事務局からは以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議題4として、その他について5点説明いただきましたけれども何か質問やご意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは予定しておりました議題がすべて終了しましたけれども、その他として連絡事項やご意見などありましたらお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>すいません。昨年度、いろいろ皆さんで、意見、協議し、最初に言われた第7</p>

	<p>期の障がい福祉計画、第3期の障がい児福祉計画が策定されました。</p> <p>今年度、障がい福祉の方も、総合支援法とか報酬改定とか、いろいろありましたけど、その中でいろいろと新たな、施策とかが出ています。</p> <p>この障がい福祉計画の中でも、基幹支援センターとか、生活、地域生活支援の拠点づくりとか、いろいろ計画が立てられていますけど、令和8年度に向けて実施していくということですけど、今後の、それに向けてどういうふうにこの自立支援協議会として、取り組んでいくのか、事務局として方向性を聞かさせていただきたいなど。その件が今日、何もなかったんで、お願いしたいと思います。</p>
(事務局)	<p>はい。計画の冊子をできましたと、お配りはしたんですけども、確かに説明できておりませんで、特に基幹相談支援センターと、地域生活支援拠点について。地域生活支援拠点は、今、市として現在考えているのは、短期入所だったり相談機関だったり体験の機会だったり、そのような場を1ヶ所ですべての機能を満たすような施設を作るというよりは、そういう場が、市内全体としては満たせていますよってというようなことで考えております。</p> <p>ただ、そこで一番メインになる相談の場、基幹相談支援センターが、まだ新居浜市にはない状態。あと、基幹相談支援センターができれば地域生活支援拠点としての機能を持っています、っていうことができる状態かなと思っておりますけれども。</p> <p>その基幹相談支援センターができていない状況で、毎回の計画、計画期間の最終年度には達成できるようにということで目標には上げているんですけども、前回の第6期の計画でも達成できておりませんで、この第7期の障がい福祉計画においても、8年度、最終年度までには1ヶ所設置ということは目指しております。その協議についてもなかなか進んでいない状況ですので、この期間、計画期間内に、実施できるようにということで、改めて今から取り組んでいく。という予定にしております。</p>
(議長)	<p>今のご質問と説明についてなんですけれども、この自立支援協議会としまして、先ほど地域福祉課からも説明ありましたように、第6期、その前の第5期においても、目標数値として1ヶ所の設置ということで掲げていきましたけれども、6年に渡って、設置未実施ということになりました。</p> <p>具体的にこの協議会の中でも何度も質問が出てきていたとは思いますが、その基幹相談支援センターの設置に向けた協議が行われていないということが課題かなと思うんですね。</p> <p>協議をして、いろいろと検討した結果、設置できていないということではなく、検討の場が設けられていない、けれど、そしてできなかったということになっていて、今日この場で検討は難しいと思うんですけども、相談支援センターは県内の、それぞれの市町でも数多くできていて、困難事例であったりとか、世帯全</p>

<p>(議 長)</p>	<p>体で問題を抱えている障がい者世帯であったりとか、障がい者の高齢化の問題もあったり、様々なケースについて、新居浜市は6ヶ所も委託の相談支援事業所を作っていただいていますので、そこにかかなりの予算も投じていただいていますので、それぞれの委託の相談支援専門員は、個別ケースに対応しているところではあるんですが、やはり重複障がいの方もいたりとか、実際、委託の相談員が計画相談を対応していて手一杯という現状もあったりするので。</p> <p>その辺の新居浜市の相談支援体制そのものの現状と課題の拾い出しと、どうやって基幹相談センターを設置にこぎつけるかといったような検討会を、できれば今年度中には立ち上げて、相談支援部会の中で検討していくには、少しテーマが大きすぎるかなとも思いますし、市の方の考えや方針も十分に聞いた上で、予算をどのように考えているのかとか、新居浜市の直営でやろうとしているのか、どこか委託としてやるのかってという辺りの方針も明確にした上で、検討していかないと。3年ってあつという間かなとも思いますので、そのあたりで、どうだろうかかなと思ったりしますが、何かしらの方針はあったりするんでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>過去もずっと議題に、課題としてあるってということで、その時々で若干の動きがあったようではあるんですけど、やはりそもそも直営でやるのか、委託でやるのか、いずれにしても新たな費用というものが発生することですので、やはり目標を立ててやっていかないといけないのは、もう間違いない話ではありますので。市直営ではなかなか難しいってということになるろうかとも思っているんですけども、それでいうと事業者さんどこかお引き受けいただけるところが、あるのかどうか。</p> <p>あとはそれに向けての条件整備っていうのは何が必要なのか、というのは確かにお話を続けていく必要があるとは、考えております。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>そうしたら、そういった具体的な動きを、令和6年度、この第7期の計画の中では、実際、設置が達成できるように、具体的には検討を進めていくということでもよろしいでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>「はい」と言いなさいというような感じになっておりますが。確かに、毎回計画を立てるだけで、という指摘もありますし、少しでも進んでいけるように検討しないといけないと考えておりますので皆さんもよろしく願いいたします。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>ではまたこのことについては、具体的に検討していくということで、はい。よろしく願いいたします。藤田委員さんよろしいでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>はい。</p>

(議 長)	はい。その他皆さんの方からご質問やご意見その他としてありましたらお願いいたします。
(委 員)	次回の協議会の予定はいつでしょうか。
(事務局)	毎年2回から3回開催しております、先ほども説明しましたが、今の委員さんの任期が11月末までで、その前になるか、いつも11月とかそのぐらいの時期に2回目を開催するんですが、また早めに連絡させていただきます。今年度の検討課題もありますし、またよろしく願いいたします。
(議 長)	<p>それでは、その他ないようですので、予定しておりました議題はすべて終了いたしました。長時間にわたりまして、自立支援協議会の協議、ありがとうございました。</p> <p>これもちまして、協議会の方を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>